令和５年度資料からの補足・変更点

１　浄化槽事務手続きについて

⑴ 設置届出事務について

・各報告書（開始・廃止・休止・再開・管理者変更届）が市ホームページからオンライン申請可となっている

⑵ 浄化槽整備事業補助金事務について

・通常事業における「新築補助の廃止」となった

・補助申請期間の変更

令和６年４月８日から令和７年３月 14 日まで

・実績報告の工事写真における提出資料の追加

ブロワの型式が見えるように撮影

・令和５年台風第 13 号復旧分の補助の追加

２　排水設備工事事務手続きについて

・公共桝の写真について

公共桝の外観、深さ、インバート状況が分かる写真の添付

・露出配管について

露出配管部にはＶＰ管を使用

・ガーデンパン（屋外洗い場）について

詳細については、資料参照

・使用開始・廃止届・工事完了届の提出

浄化槽から公共下水道に切替える場合の「浄化槽使用廃止届出書の提出」を追記しました

・様式の変更について

「公共下水道使用開始・廃止等届」を「公共下水道・地域汚水処理施設使用開始・廃止等届」に変更

排水設備等確認通知書の注意書き２を「公共下水道・地域汚水処理施設使用開始・廃止等届」に変更